

U-12サッカーリーグIN北海道道央ブロック北空知2023 開催要項

- | | | |
|----|--------------|--|
| 1 | 主 旨 | 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。 |
| 2 | 主 催 | (公財)日本サッカー協会・(公財)北海道サッカー協会 |
| 3 | 主 管 | 北空知地区サッカー協会 北空知地区サッカー協会第4種委員会 |
| 4 | 後 援 | 滝川市・芦別市・深川市・砂川市・新十津川町・奈井江町 |
| 5 | 協 力 | 参加各チーム及び保護者 |
| 6 | 期 日 | 2023年4月30日(日)～ 9月3日(日)(予定) |
| 7 | 会 場 | 滝川市河川敷サッカー場、新十津川町ふるさと公園、砂川市河川敷サッカー場
深川市河川緑地、芦別なまこ山総合運動公園 他 |
| 8 | 参加資格 | (1) 「参加チーム」は大会実施年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
(2) 上記「参加チーム」の構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続して活動していること。
(3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
(4) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし同一「参加選手」が異なる「加盟登録チーム」で参加することはできない。
(5) 各チームは、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を、試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、KICKOFF から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したものやスマートフォン・PC等の画面に表示したもの
(6) 同一参加選手が異なる加盟チームへ移籍した場合は、原則登録完了日後の次次節から参加可能とする。
(7) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
(8) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
(9) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)等に加入していること。 |
| 9 | 参加チーム及び競技方法等 | (1) 参加9チームで総当たり1回戦(1次ラウンド)を行ったのち、上位5チーム、下位4チームに分け、それぞれで総当たり1回戦(順位決定ラウンド)を行う。
(2) 順位決定方法は、勝3点・引分1点・負0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。また、やむを得ない状況により不戦負となった場合は0-5とする。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
①得失点
②総得点
③当該チームの対戦成績(勝敗)
④同総得点
⑤①～④までの全項目について同一の場合は、最終節終了後PK戦(8人制規則に基づく)により順位を決定する。
(3) 「参加チーム」の登録については、選手16名・引率指導者4名を上限とする。
(4) 各チームの引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級以上)を有すること。1チームから複数エントリーする場合は、それぞれに審判資格を有した者を必要とする。 |
| 10 | 競技規則 | 公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。 |
| 11 | 競技のフィールド | (1) 原則、フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
(2) その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。 |

- (3) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
- (4) 交代ゾーン: 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
- 12 試合球 公認4号球とする
- 13 競技者の数および交代
- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
- (2) ベンチ入りできる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) ベンチ入りできる引率指導者の人数は、4名までとする。
- (4) 交代の手続き
①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
④交代について、主審・補助審判の承認を得る必要はない。
⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- 14 競技者の用具
- (1) 競技者の用具については、大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規定」に従うものとする。
- (2) 選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (3) ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定を参照とする。
- (4) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加者名簿に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP/GK用共)
- (5) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守すること。
- (6) ユニフォームの色・背番号の参加申込書提出以降の変更は原則認めない。
- (7) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (8) その他、北空知地区サッカー協会第4種委員会のユニフォーム規定を適用する。
- 15 テクニカルエリア
- (1) テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は、交代要員8名・引率指導者4名までとする。
- (2) その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- 16 審判員 1人制審判で行う。
- 17 試合時間 (1) 試合時間は40分(20-最大10分休み-20)とする。
(2) 暑熱下において、前・後半中程にクーリングブレイク等を採用する。
- 18 警告・退場
- (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (2) 1次ラウンドから順位決定ラウンドへの警告の累積は持ち越さない。
- (3) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の試合に出場できず、それ以外の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4) 本大会の異なる試合において警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない(10試合未満のため)。
- (5) 本大会の規律委員会の委員長は北空知地区サッカー協会第4種委員長が務める。委員については委員長が決定する。

(6) 本大会諸規定及び本記載事項にない事項に関しては、大会規律委員会にて決定する。

- 19 選手名簿 選手名簿の提出は、所定の用紙に記載の上、初回は2023年4月28日（金）午後3時までにEメールにて下記へ提出すること。
なお、名簿に変更がある場合については、各節1日前の午後3時までに提出すること。
- Eメールアドレス typer2001sk@yahoo.co.jp
北空知地区サッカー協会第4種事務局長 片桐 青史 宛
- 20 監督会議 4月26日(水) 19:00～ 滝川市HIDE OUT CAFÉ
- 21 試合日程 後日配信する。
- 22 参加料 1チーム10,000円(第1節で徴収します。)
- 23 帯同審判員 参加チームは公益財団法人日本サッカー協会審判員(4級以上)を必ず帯同させること。
- 24 個人情報の取り扱いについて (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は大会運営のためにのみ利用する。
(2) 監督及びコーチの連絡先等は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
- 25 その他 (1) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
(2) 新型コロナウイルス感染症対策については、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を延期または中止する場合がある。
(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する場合がある。
(4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長などで構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあるので留意のこと。
(5) 会場の利用に際し、破損等が無いよう十分留意すること。もし、破損等があった場合は、チームの責任のもと、原状回復に努める事とする。
(6) ゴミは必ず持ち帰ること。
(7) 持ち物・貴重品等の管理はチームの責任で行うこと。
(8) 主催・主管等は、大会期間中の事故に関する一切の責任を負わないものとする。
(9) その他、大会要項等以外で協議が必要な事項については、北空知地区サッカー協会第4種委員会委員で協議の上、決定を行うこととする

以上